

第1号議案 2021年度 活動報告

2021年度の活動と成果は、次のとおりです。

1 石綿救済法の改正要求と「格差とすきまのない救済」の実現

- ・ 2021年7月以降、法改正を求めて国会議員などへの陳情を進めてきました。10月には「石綿（アスベスト）健康被害救済法改正への3つの緊急要求」のパンフレットを作成し、国会議員等への陳情活動等に活用しました。同時に、患者・家族から法改正に向けたメッセージや写真を募り、「確かな声でいまを変えたい患者と家族、私たち121の声」も作成し、緊急要求に対する賛同署名を国会議員らから募る活動を展開し、法改正に向けて支援を依頼しました。

2 中皮腫の治療法の研究開発・ケアの充実

- ・ 2021年3月15日付けで、中皮腫サポートキャラバン隊などの関係団体とともに「悪性胸膜中皮腫患者に対するニボルマブ（商品名：オプジーボ）とイピリムマブ（商品名：ヤーボイ）の併用療法の早期承認に関する要望書」を提出したことが、2021年5月の承認（保険適用）につながりました。
- ・ 2022年3月13日、がん研究会有明病院の清水研先生を講師に招き、「中皮腫・アスベスト疾患の患者と家族の「心のケア」講演会」を開催しました。

3 会員等への情報伝達

- ・ ホームページのリニューアルをしました。毎月（8月除く）、会報の発行を行いました。会報・会合などを通じ、情報収集・発信につとめました。中皮腫患者の方々の経験談や石綿健康被害救済法改正に向けた取り組みに関する活動を掲載しました。

4 交流と支部活動

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で多くの「集い」や「交流会」などが開催できない状況にありましたが、一部の支部ではオンラインツールの使用や感染拡大防止対策を施し、交流等を行いました。
- ・ オンラインによる「遺族サロン」を2021年6月以降、各月で開催しました。

5 会議と他団体との交流

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大にともない、11月14日と20日には役員会をオンラインで開催しました。主に、石綿健康被害救済法改正に向けた取り組みについて討議し、今後の活動についても各支部世話人からも活発な意見が出されました。
- ・ 建設アスベスト訴訟判決後に制度として運用が始まった建設アスベスト給付金などに関して関係者と情報を共有し、会報などを通じて支援を呼びかけました。

6 相談活動

- ・ 本部および支部世話人、事務局による日常的な相談活動のほか、2021年12月16日と17日に厚生労働省の「石綿労災認定事業場」の公開に合わせてホットラインを実施し、472件の相談を受けました。「3つの緊急要求」のうち、「3 待ったなしの時効救済制度の延長」に関して、2022年3月18日から3日間、緊急ホットラインを実施し、765件の相談を受けました。

第3号議案 2022年度 活動方針案

今年度は、次のような活動を行います。

1 石綿救済法の抜本的な改正要求と「格差とすきまのない救済」の実現

- ・ 「3つの緊急要求」に関して法改正を求めています。今年度に開催が予定されている中央環境審議会環境保健部会石綿環境被害救済小委員会においては、中皮腫患者の右田孝雄全国事務局、遺族の小菅千恵子会長の委員としての参画を求め、以下の点について提言をしています。
 - ①石綿健康被害救済基金を治療研究の開発・推進に活用し、
 - ②療養手当増額・救済給付の遺族年金・一時金を創設していくことを求めます。その他、労災制度や救済制度等での認定率の向上のための周知の実施、中皮腫の救済給付通院費支給、労災給付基礎日額の低額是正、労災時効救済制度の延長、肺がん認定・判定基準の改正、救済給付指定疾病への「石綿肺合併症」の追加、死亡診断書の27年間の保存と人口動態統計調査票の活用による救済拡大などの課題についても改善を求めています。
- ・ 上記課題について、省庁との交渉や国会議員への陳情によって実現を目指します。

2 中皮腫の治療法の研究開発・ケアの充実

- ・ 中皮腫治療の推進に向けて、関係省庁に対して研究機関などへの支援強化を求めます。とりわけ、石綿健康被害救済基金の活用を関係省庁に強く求めています。
- ・ 専門家による講演会等を開催し、情報発信に努めます。

3 会員を含む被災者・家族への情報伝達

- ・ ホームページと会報を充実させ、各支部の紹介・報告・広報を積極的に行います。療養中の方の情報発信・患者交流をさらに図っていきます。
- ・ 患者・家族・遺族らの手記をまとめた書籍を発行します。

4 交流と支部活動

- ・ 患者と家族・遺族の交流を進めます。定期的に支部活動を行い、会の目的を実行します。
- ・ がん患者支援団体等と連携し、正確かつ積極的な情報発信ができるよう努めます。

5 会議と他団体との交流

- ・ 役員会・役員研修会を開催し、中皮腫サポートキャラバン隊などと連携して運動を発展させます。

6 相談活動

- ・ 未組織地域での相談活動や年末ホットラインに継続して取り組みます。相談活動の工夫した周知が相談件数の増加と結びついていることは、各種ホットラインの昨年度の経験から明らかです。アスベスト被害者救済に取り組む個人や団体と最大限の協力・連携を図り、切れ目のない相談の継続と報道関係者への周知を徹底していきます。

7 その他

- ・ 新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大するなかで、会の本来的な活動を自粛せざるを得ない状況が続いています。感染防止対策に取り組み、会員、家族のいのちと健康を守りながら会の活動を進めています。また、オンラインも積極的に活用していきます。

会員数（5月5日現在）

個人正 515人 個人賛助 123人 団体賛助 10団体